

令和8年度
滋賀県立精神医療センター
診療材料単価基本契約

入札説明書

令和8年2月

滋賀県立精神医療センター

入札説明書

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約
- (2) 契約内容等 この入札説明書のほか、仕様書、契約書案（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所（納入場所） 滋賀県立精神医療センター（滋賀県草津市笠山八丁目4番25号）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿の次の営業種目に登録されている者であること。

営業種目

大分類：物品 中分類：医療用機器・医療用品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請を行うこと。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課（〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL 077-528-4314）

資格審査の申請は随時受け付けられるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手続きに間に合わないことがある。

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札書ならびに電子データの提出場所および問い合わせ先：
滋賀県立精神医療センター事務局 〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
TEL 077-567-5001 FAX 077-567-5033 E-mail nb04@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項を示す期間：令和8年2月25日（水曜日）から令和8年3月23日（月曜日）まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）の9時から17時まで（最終日は12時まで）
- (3) 入札説明書等の交付方法：入札説明書等は、滋賀県ホームページ「事業者の方」の「入札・売却・指定管理」の「公告一覧（物品・委託・役務）」からダウンロードすること。郵送または問い合わせ先での交付は行わない。
- (4) 入札説明会の日時および場所：入札説明会は行わない。
- (5) 入札書の提出期限：令和8年3月23日（月曜日）12時
- (6) 開札の日時および場所：令和8年3月23日（月曜日）15時 滋賀県立精神医療センター内
なお、開札事務作業に時間を要し、落札結果は後日連絡するので、開札に立会う必要はない。

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程（平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号）によるものとする。
- (2) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書等を熟覧のうえ入札しなければならない。入札参加者またはその代理人は、入札後、入札説明書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式1による入札書（入札書と入札明細書とは袋とじにし、入札者印で割印をすること。）を3(1)に示す場所に、3(5)の入札書提出期限までに持参または郵送により提出（必着のこと）しなければならない。

持参により提出する場合は入札書を封書に入れ密封し、かつ、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約の入札書在中」と朱書きすること。

郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を内封筒に入れて密封のうえ、当該内封筒の表に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約の入札書在中」と朱書きし、これを外封筒に入れて書留郵便（一般書留・簡易書留）で送付すること。

なお、入札書に記載する入札日は、公告日から入札書提出期限までの日付を記入すること。

また、併せて、入札明細書の電子データを3(1)に示す場所に、3(5)の入札書提出期限までに電子メールにより提出しなければならない。
- (4) 代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。
- (5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6) 入札参加者またはその代理人は、一度提出した入札書を書換え、引換え、または撤回をすることはできない。
- (7) 入札書には品目ごとの単価を記載すること。なお、本契約においては、消費税および地方消費税を除いた金額で契約を締結するので、入札参加者は消費税および地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。消費税および地方消費税は、売買代金の支払時に加算し、支払を行う。
- (8) メーカー等指定のある品目の同等品による入札書の提出は認めない。
- (9) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穩の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。
- (10) 競争入札参加資格審査申請書を提出した者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき、または資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (11) 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (12) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

5 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

本件入札に関し質問がある場合には、質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、3(1)に示す場所に提出すること。

なお、質問票を提出した場合は、その旨を電話で必ず連絡すること。

(2) 質問票提出期限

令和8年3月6日（金曜日）17時まで

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月11日（水曜日）を目途に、滋賀県立精神医療センターのホームページにまとめて掲載する。

滋賀県立精神医療センター>病院案内>入札情報のお知らせ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/seishin/>

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (5) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札
- (6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
- (7) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (8) 期限を過ぎて提出された入札
- (9) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

(1) この公告に示した業務を履行することができる滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札決定は単品ごとに行うが、落札者となるべき同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、別途指定する期限までにくじを引かない者がある場合は、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせるものとする。

9 契約書の作成

- (1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日以後速やかに（特別の事情があるときは、指定の期日までに）契約書の取り交わしをするものとする。
- (2) 契約書および契約に係る文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

10 その他必要事項

(1) 購入見込数量について

入札明細書の購入見込数量は、あくまで概数であり、単価基本契約を締結しても、必ずしも契約期間中の購入を保証するものではない。

- (2) 契約の締結にあたっては、滋賀県暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 22 日滋賀県条例第 13 号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。

- (3) 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

11 留意事項

本件入札は、本件調達に係る予算が議決されることを条件として行う。

入札書（物品）

入札金額	別紙入札明細書のとおり				
入札の目的	令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約				
引渡の場所	滋賀県立精神医療センター（滋賀県草津市笠山八丁目4番25号）				
引渡の期限	発注後7日以内に納品				
引渡の方法	直接搬入				
入札保証金額	免除				
内 訳					
品名	規格	数量	単価	金額	備考
			円	円	
別紙入札明細書のとおり					
<p>上記金額をもって販売したいので、仕様書、契約書案、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業会計規程ならびに指示事項を承知して入札いたします。</p> <p>令和 8年 月 日</p> <p style="text-align: center;">入札者 住所</p> <p style="text-align: center;">氏名 ⑩</p> <p>契約担当者 滋賀県病院事業庁長 正木 隆義</p>					

委任状

令和 8年 月 日

滋賀県病院事業庁長 正木 隆義

住 所
(所在地)

商 号
(法人名)

氏 名
(代表者職氏名)

⑩

このたびの下記の件については、下記の者を代理人と定め、次の一切の権限を委任します。

記

1 件 名

令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約

2 委任事項

入札および見積について

3 代理人

住 所

氏 名

⑩